

## 新基本構想・基本計画策定「市民会議」第11回リーダー会議兼第7回起草委員会議事録

日時：平成23年10月30日（日）9時00分～13時25分

場所：大横保健福祉センター3階会議室

参加者：岡崎、篠原、新倉、野牧、八木、関谷、倉田、土肥、加藤、岡田

欠席者：中瀬、野崎

傍聴者：0名

事務局：小島、伊藤、内田、設樂、和智、中山、羽生

富士通総研：佐々木

## 配付資料：

資料1：総論10月23日までの決定・検討内容反映版

資料2：【総論】前回までの検討内容（検討事項確認用）

資料3-1：基本理念の検討にあたり重視したこと（協働）

資料3-2：基本理念の検討にあたり重視したこと（持続可能）

資料4：あとがき

資料5：「中間のまとめ」に寄せられた市民意見に対する検討結果一覧

資料6：市民会議の経緯

資料7：市民会議の構成

資料8：市民会議委員の名簿

資料9：全体会議次第（案）等

基本理念の検討にあたり重視したこと（持続可能）：第3案

あとがきの冒頭文案

## 1. 開会・資料確認

- ・事務局から、今回の司会進行は新倉委員であることが報告され、確認した。

## 2. 第10回リーダー会議兼第6回起草委員会決定事項等の確認

- ・事務局から、第10回リーダー会議兼第6回起草委員会の決定事項等を報告し、確認した。

## リーダー会議

## 3. 市民会議の代表・副代表及び起草委員会代表について

- ・事務局から、リーダー会議メンバーの中から、市民会議の代表・副代表と、全体会議及び市長への報告会で説明を行う起草委員会代表の選出の依頼があり、以下のとおり選出された。

市民会議代表：野牧委員

市民会議副代表：岡田委員

起草委員会代表：岡崎委員

- ・野牧委員から、市長への素案提出に当たって岡崎リーダーが起草委員会代表として報告するため、みんなで担う公共と協働分科会の各論説明は、篠原サブリーダーが行ってはどうかとの提案があり、了承した。

## 4. 第2回全体会議と報告会について

- ・事務局から、資料9に基づき、12月3日(土)開催の第2回全体会議次第と報告会次第について説明があり、了承された。
- ・事務局から、全体会議の進行をリーダー会議で行うか、事務局で行うか検討してほしい旨の依頼があり、議論の結果、進行はリーダー会議で行うこととし、進行役は新倉委員が行うことを決定した。
- ・事務局から、報告会の進行は事務局が行うとの説明があり、了承した。

## 起草委員会

## 5.【総論】の文案の検討・確定

- ・事務局から、資料2に基づき、前回までの決定事項と今回の検討事項について説明があり確認した。

## (1)「基本理念の検討にあたり重視したこと：新たな協働に向けて」について

- ・資料3-1に基づき、前回検討結果反映文案を確認した。
- ・各委員事前提出文案(2案)について、提出者からの説明、前回の検討経過を踏まえ、2つの案のどちらを基本に議論するのかを決めることとなり、議論の結果、案を基本に議論を進めることとなった。

## &lt;新しい公共について&gt;

- ・「新しい公共」の解釈について、以下の点が議論された。
  - 文面に盛り込まれるキーワードとして、分かりやすく誤解のない文言であるか。
  - 一般市民が容易に理解できるのかどうか。
  - 全ての分科会において共有化できるかどうか。
- ・起草委員会から事務局に対して、参考意見として「新しい公共」に関する認識の説明が求められ、事務局から以下の意見が述べられた。
  - 行政側からみても「新しい公共」の定義が固まっていない。
  - 「新しい公共」には、市民がボトムアップで公共サービスに取り組む手段としての意味と、公共サービスを誰が担うのかという領域としての意味があるのではないか。
- ・議論の結果、「新しい公共」を入れるか否かは、多数決で決めることとなり、採決の結果、「新しい公共」は用いないことを決定した。
- ・各委員から、「新しい公共」に係わる文案「自分たちこそ社会を作る主体であるという気持ちと責任をもち協働する、「新しい公共」の実現が大切と考えます。」の下線部について、案に示された代案を含め、以下のとおり代案が示された。
  - 協働する、自ら参加して築く市民社会の実現が大切と考えます。
  - 協働する、自ら参加して築く社会の実現が大切と考えます。
  - 協働する、市民社会の実現が大切と考えます。
  - 協働することが大切と考えます。
- ・議論の結果、代案については多数決で決めることとなり、採決の結果、「協働することが大切と考えます。」とすることを決定した。

## &lt;文末について&gt;

- ・文末について、前回両論併記であった「市民像を提案します。」と「未来像を描きました。」につ

いて、議論の結果、多数決で決めることとなり、採決の結果「市民像を提案します。」とすることを決定した。

- ・ 以上の結果、「基本理念の検討にあたり重視したこと：新たな協働に向けて」については、以下のとおり決定した。

#### 新たな協働に向けて

私たちが信頼の絆でつながり支え合う社会を実現するためには、行政だけに依存するのではなく、私たち市民も当事者として協働の場に参加することが望まれます。「市民や市民団体」、「企業」、「大学」、「行政」等がそれぞれの役割をもって、自分たちこそ社会を作る主体であるという気持ちと責任をもち協働することが大切と考えました。

まちづくりの主役である市民一人ひとりが、夢を持って学び、そして学んだ成果を住民自治を進めていくうえで、次世代育成支援や地域福祉などの課題解決に活かしていく市民像を提案します。

#### (2)「基本理念の検討にあたり重視したこと：持続可能な循環型社会の創造に向けて」について

- ・ 資料3-2に基づき、前回検討結果反映文案を確認した。
- ・ 各委員事前提出文案（2案）について、提出者から説明が行われるとともに、加藤委員から当日提出された第3案の説明が行われた。
- ・ 事務局から参考意見として、環境・自然に特化した内容とするのか、より上位の観点からの内容とするのかの2つの視点があり、それにより記述される内容が異なるのではないかと考えが示された。

#### <循環型について>

- ・ 「循環型」について、以下の点が議論された。
  - 文面に盛り込まれるキーワードとして、分かりやすく誤解のない文言であるか。
  - 一般市民が容易に理解できるのかどうか。
  - 全ての分科会において共有できるかどうか。
- ・ 事務局から、参考意見として「持続可能な循環型社会」に関して以下の意見が述べられた。
  - 「持続可能な循環型社会の創造に向けて」に何を盛り込むのか。環境や産業に限ったことであるのか、あるいは次世代に続く経営の視点も含めたものなのか、その選択により「循環型」を用いた方が適切なのかどうか明確になるのではないか。
  - 基本理念の説明文の「持続可能な社会」の説明をここで掲げていくのか、もう少し人と自然の関係に特化した内容を掲げていくのかにより、内容、言葉が変わってくるのではないか。
- ・ 議論の結果、はじめに「循環型」を入れるか否かを定めることとなり、採決の結果、「循環型」は入れないことに決定した。

#### <文章について>

- ・ 各委員事前提出文案（3案）について、以下の意見が出された。
  - 冒頭の書き出しにおいて、必要性が記述されているものがよいのではないか。
  - 思いやイメージが伝わりやすいものがよいのではないか。
  - 親しみやすさが重要ではないか。
  - 前回の様々な意見が出され、文案が仮決定された。そのことを尊重すべきではないか。ただし、「循環型」を削ることにより、それに連動して文章を修正する部分もあるのではないか。
- ・ 議論の結果、前回の検討経過も踏まえ、案を基本に議論を進めることとなった。

- ・ 「成長から成熟へ」について、経済や産業の観点から成長をあきらめる内容と捉えられてしまい良くないとの意見が出された。
- ・ 議論の結果、「成長から成熟へ」という記述が全分科会において共有できないのであれば、配慮する必要がある。別の表記に代えることも可能ではないかという意見が出され、「成長から成熟へ」は言い換えることを決定した。
- ・ 続いて、以下の意見が出された。
  - 暗い内容の始まりになっている点が気になる。
  - 「自然の怖さ」を入れなければ、大震災を契機に考えたことが多い今回の事業の特色を示す提案にならないのではないかと。
  - 冒頭には、「美しい自然を享受する」という表現がよいのではないかと。
  - 災害に強いまちづくりの観点は入れた方がよいのではないかと。
- ・ 以上を踏まえた議論の結果、「基本理念の検討にあたり重視したこと：持続可能な循環型社会の創造に向けて」については、以下のとおり決定した。

#### 持続可能な社会の創造に向けて

私たちは、八王子の豊かな美しい自然を享受しながら、自然の脅威にも向き合い、人と自然が共生する持続可能な社会を創ることが大切と考えました。

限りある資源の有効活用、農産物やエネルギーの地産地消、自然を活かした観光の振興、付加価値の高い産業の創出、災害に強いまちづくりなど、人々が安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

#### (3) 「基本理念の検討にあたり重視したこと：幸せを実感できるまちを目指して」について

- ・ 資料1に基づき、前回検討結果反映文案を確認した。
- ・ 事務局から、何故「幸せ」という言葉が出て来たのかという“脈略を表すつなぎ”がなく、文案の冒頭でいきなり、『「幸せ」の感じ方は人それぞれ異なると思います。』で始まる構成に唐突感があるとの意見が出された。
- ・ 文章について、以下の意見が出された。
  - 「「幸せ」の感じ方は人それぞれ異なる」ものであるが、“敢えて”「幸せのかたちを問いなおすことが必要と考えました。」というニュアンスを残したいとの意見が出された。
  - 「誰もが幸せを感じるまち」の“誰も”は基本理念とあわせて“みんな”にした方がいいのではないかと意見が出された。“誰も”と“みんな”では範囲、対象が異なるのではないかと意見が出された。
  - 文末は、「目指す」という表現に変えた方がいいのではないかと意見が出された。
- ・ 以上を踏まえた議論の結果、「基本理念の検討にあたり重視したこと：幸せを実感できるまちを目指して」については、以下のとおり決定した。

#### 幸せを実感できるまちを目指して

「幸せ」の感じ方は人それぞれ異なると思います。けれども、私たちは今回の震災を経験し、幸せのかたちを問いなおすことが必要と考えました。

家族や地域が支え合い信頼の絆で結ばれ、多様な生き方が選択でき、生きがいの持てる仕事をし、安心して暮らしていくことで、誰もが幸せを感じるまちを目指します。

## (4) 基本理念について

## &lt;響き合いについて&gt;

- ・ 前回からの検討事項である「響き合い」について、以下の意見が出された。
  - 「人と自然」は「共生する」ものであり、「響き合う」という用語は一般的ではない。前回の「共生し」を変える必要はないのではないか。
  - 「共生」は前回も使われており良い言葉であるが、今回は、震災も含め今まで経験したことのないようなことを経験し、「共生」を一步進めて、“共感しあって”「共生する」という価値観が生まれてきたのだと思う。そういうニュアンスが「響き合い」に含まれている気がする。双方向感を出したいという思いがある。
  - このような短いフレーズではイメージが大切なのではないか。「響き合い」は“こだまのように反響しあう”、“ハーモニー”のような様々なイメージが膨らむ良い言葉ではないか。
  - 前回と同じ表現ではあるが、今の時点でも、まだ人と自然は「共生」していないと思っている。思いとしては本当の共生をしてもらいたいということであり、「共生し」であると考えている。
  - 「人とひと」、「人と自然」の両者の述語を「響き合い」とするから無理が生じているのではないか。「人とひとが響き合い」、「人と自然が共生し」と分けることも考えられる。
  - 両者に適する用語として「調和」も考えられる。
- ・ 以上を踏まえた議論の結果、多数決で決めることとなり、採決の結果、前回までの検討結果のとおり「響き合い」に決定した。

## &lt;みんなが幸せを紡ぐについて&gt;

- ・ 事務局から、基本理念の「みんなが幸せを紡ぐ」について「みんなが」と「みんなで」とどちらが良いかの検討が依頼された。あわせて、委員から「幸せを紡ぐ」に対する違和感が提起された。
- ・ このことについて、以下の意見が出された。
  - 「みんなが」は“それぞれが”という意味合いであり、「みんなで」は“共同作業で”という意味合いであり、それぞれ意味することが大きく違う。
  - 基本理念では“みんなでまとまって”という意味合いの方がいいのではないか。
  - もう一度、我々個々人の生活や幸せを見直して、そこからみんなで助け合おうというような議論が分科会ではあったことから、「みんなが」でいいのではないか。
- ・ 以上を踏まえた議論の結果、多数決で決めることとなり、採決の結果、多数決の結果「みんなで」に修正することが決まった。なお、「幸せを紡ぐ」はそのままとすることが決まった。

## 【基本理念】

「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」

## 6. 「あしがき」の文案の検討

- ・ 事務局から、資料4と当日配付資料「あしがきの冒頭文」について、内容の確認が依頼された。
- ・ 野牧委員から、「あしがきの冒頭文」が長文となっているが、多くても7～8行に圧縮する旨の発言があり、了承された。
- ・ 委員から、分科会毎に文章の量に多少の差異があることから、当初依頼内容のとおり、5行200文字以内に統一した方が良くはないかとの意見が提起された。議論の結果、各分科会6行以内とすることで了承された。

- ・ あとがきの修正案は、11月3日（木）までに事務局に提出することを決定した。その際、文章の段落案も提出することとなった。

## 7.【参考】の文案の検討・確定

- ・ 事務局から、資料5に基づき説明があり、資料5の「要約案」と「取り扱い記載案」の内容について、11月9日（水）までに各分科会で確認してもらい、何か意見がある場合には事務局に提出のうえ、11月13日（日）のリーダー会議で全体を検討することを決定した。
- ・ 事務局から、資料6、資料7、資料8の概要が説明され、そのまま各分科会に提出することが提案された。
- ・ 議論の結果、資料7の構成図の「起草委員会」の位置付けについて修正意見が出され、「起草委員会」と「全体会議」「分科会」との間の線を削除することが決まった。また、資料8の委員名簿に、「起草委員会代表」の印を入れることを決定した。

## 8. 資料1「2. 私たちが目指すまち」のデザインについて

- ・ 議論の中で、野牧委員が作成した「円で6分野の目指すまちの姿を結ぶ」デザインから、円を蝶結びのリボンのようなデザインに変更することを決定した。
- ・ デザイン案については、野牧委員が作成の上、11月9日（水）までに事務局に提出し、11月13日（日）のリーダー会議で決定することを決定した。

## リーダー会議・起草委員会共通事項

### 9. その他

- ・ 事務局から、総論とあとがきについて、次回分科会で「市民会議全体の視点で検討した結果」である旨を伝えたいと、確認してもらいたいとの依頼があった。なお、総論について、何か意見があった場合には、事前に事務局に提出のうえ11月13日（日）の起草委員会で検討することを確認した。
- ・ 事務局から、報告会の後、報告した内容を市広報に載せる際には、各論の趣旨、あるべき姿、課題を抜き出して掲載したいと考えている。ページ制限があることから、事務局の方で内容を要約する予定である旨の説明があった。また、要約の内容は、11月末の分科会で確認してもらう予定であることが説明され、了承した。
- ・ 事務局から、「第11回リーダー会議兼第7回起草委員会次第」に記載されている「その他の3点 各論の「です・ます調」「である調」の統一の必要性、 施策提言シートの「分科会内順位」を削除したい点、 全体の語句の統一を意味を変えない程度で事務局で実施したい点、について説明があった。
- ・ 議論の結果、以下の点を決定した。
  - 各論については、「です・ます調」「である調」の統一はしない。
  - 施策提言シートの「分科会内順位」は削除する。
  - 全体の語句の統一は、事務局で実施する。
- ・ 各論の趣旨における東日本大震災に関する記述について、分科会での提案内容に関連した記述など、必要であれば、特に重複を意識せずに記載しても良いことが確認された。
- ・ 各分科会の各論内容は、11月13日（日）のリーダー会議で確認だけしてもらうことを確認した。

